

【別紙様式】

城陽市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	公共施設運営持続化支援事業		
総事業費 (千円)	20,000千円(予定)	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	20,000千円(予定)
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により閉館を実施した公共施設(利用料金制度を採用している指定管理施設)について、再開後の事業の継続等のため、指定管理者に対して支援金を交付する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金: 1事業者 × 20,000千円(予定)</p> <p>算定根拠: 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響による閉館期間中における支出(施設運営・維持管理経費)から収入(利用料金・各種助成金等)を差し引いた額の一部(指定管理者との協議により決定された額)</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 宿泊施設アイリスイン城陽及び宿泊施設プラムイン城陽指定管理者((株)ロゴスコポーレーション)</p> <p>2) 交付対象者の選定理由・選定方法 宿泊施設アイリスイン城陽及び宿泊施設プラムイン城陽は、(株)ロゴスコポーレーションが指定管理者として運営しており、唯一の実施主体である(株)ロゴスコポーレーションを交付対象者として、支援金を交付するもの</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、感染症対策を講じながら運営を継続することでレストランやカフェ、BBQエリア、宿泊施設における市民サービスの提供の確保や地域経済活動の維持につながり、地域活性化が図られる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応(経済対策)との関係	<p>宿泊施設アイリスイン城陽及び宿泊施設プラムイン城陽は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和3年4月25日から6月20日及び令和3年8月20日から9月30日まで臨時休館を実施する等、利用料収入が大幅に減少する中、十分な感染症拡大防止対策を講じながらの運営の継続が困難な状況にある。指定管理者である(株)ロゴスコポーレーションを交付対象者として支援金を交付し、両宿泊施設の運営継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		